

法務研究科 修了生 各位

2020年度春学期 特別研修生および特別学生（科目等履修生）の募集要項

以下の通り、2019年度秋学期に特別研修生または科目等履修生に在籍する本研究科修了生を対象に、2020年度4月から在籍が可能な特別研修生について、お知らせします。

また、出願期間は異なりますが本研究科修了生を対象に、一部の科目について6月から聴講をすることができる科目等履修生についても、合わせてお知らせいたします。

	2020年4月～5月に在籍を希望する者	2020年6月～9月に在籍を希望する者
	特別研修生	特別学生（科目等履修生）
利用できる施設等	1. 南館自習室（南館1階～3階） 2. メディアセンター（図書館） 3. ITCアカウント 4. keio.jpアカウント（慶應ID） 5. 特別研修生用ロッカー（南館地下2階） 6. 南館教室・グループ学習室の利用 ※利用当日（平日）のみ申請受付 ※学割証、通学証明書の発行はできません。	
受講できる科目	なし	■リサーチペーパー （担当教員に内諾を得ること *注意事項8参照 ） ■6月開講のグローバル化関係の下記科目 ・Japanese Law in Cross-border Matters （担当者：モンロー・ジェリダン、アーロン） （初回授業：2020年6月4日）（予定） ・Business Strategy and Contract （担当者：サター、アンドリュウ）（予定） （初回授業：2020年6月1日） ※担当者、開講日については5月に改めて掲出予定。 ※授業内容については、4月以降シラバスを参照 （https://gslbs.adst.keio.ac.jp/）
在籍期間	2020年4月1日～2020年5月31日	2020年6月1日～2020年9月21日
費用	19,500円	94,000円～ （審査料18,000円、登録料40,000円、聴講料1単位あたり36,000円*） *グローバル化関係の上記科目は、単位取得者に対して、聴講料相当の奨学金（1人あたり上限1単位36,000円）給付を予定。
出願資格	2019年度秋学期に本研究科特別研修生または科目等履修生に在籍した者	本研究科を修了した者。
出願期間	2020年1月31日（金）8:45～ 2月6日（木）16:45 締切	2020年5月18日（月）8:45～ 5月25日（月）10:00 締切
出願方法	別紙の願書に必要事項を記入のうえ、三田キャンパス南館1階学生部法務研究科担当窓口へ提出してください。 *外国籍の者は2020年5月31日までの在留期間が記載された書類も提出すること。	別紙の願書に必要事項を記入のうえ、三田キャンパス南館1階学生部法務研究科担当窓口へ提出してください。 ■リサーチペーパー 出願時の願書提出に加え、「2020年度 リサーチペーパー申請書（法務研究科）」を確認の上、指定の方法で提出すること。 ■グローバル化関係科目 出願時の願書提出に加え、英語でこれまでの英語学習歴と本授業を選択する動機についてステートメントを提出することが求められる。字数制限や書式についての条件は、特に定めませんが、ステートメントをもとに選考を行う。提出先は、グローバル化委員会（ ls-global@adst.keio.ac.jp ）へメール添付にて、出願期間中に提出するものとする。 *外国籍の者は2020年9月21日までの在留期間が記載された書類も提出すること。

登録許可通知	3月3日（金）朝9：00に掲示板と法務研究科HPでお知らせします。（新しい学生証の配付は以下の通り）	5月28日（木）発表、科目等履修生の学生証交付 *身分証明書をご提示ください。 *誓約書と引き換えに学生証をお渡しいたします。 *5月末まで特別研修生に在籍していた者はその学生証を必ず持参してください。 *費用分の証紙を南校舎地下1階学生部内の証紙販売機で購入し、南館1階学生部窓口へ持参してください。
学生証交付	現在、特別研修生の方 →4月1日以降、有効期限が更新された学生証の裏面シールを配付しますので、現在の学生証を必ず学生部法務研究科窓口へ持参してください。	登録許可通知の項目に記載した通り
ITC アカウントについて	現在使用中のアカウントは継続して利用することが可能です。（在籍期間中） アカウント利用において、以下をご確認ください。 ・利用規則を遵守してください。 ・ユーザ名やパスワードを忘れた場合は三田 ITC にて学生証をご提示ください。 ・三田地区限定利用となります。	ITC アカウントの利用を希望する場合、学生証交付後、学生証を持参し大学院校舎地下1階の三田 ITC へ各自で申請してください。（費用 2,500 円）
keio.jp アカウント（慶應 ID）について	現在使用中のアカウントは継続して利用することが可能です。（在籍期間中） 以下、利用規程を遵守してください。 https://www.mita.itc.keio.ac.jp/ja/keiojp_rule.html	慶應 ID の取得（アクティベーション）に関しては、学生証交付時にご案内します。 ※5月末まで特別研修生として在籍し、アカウントの引継ぎを希望する場合は、学生証を持参して大学院校舎地下1階の三田 ITC にてご相談ください。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 1. 自習室の利用時間は、原則として下記のとおりです。 月曜～土曜日 8：30～23：00 日曜日・祝日 8：30～21：00 2. 自習室の座席を常に確保するものではありません。時間帯によっては満席になることを予めご承知おきください。 3. 自習室の利用にあたっては、前日まで置かれていた荷物は撤去されます。また、盗難には注意してください。 4. 三田キャンパスの工事等により、南館ほか各施設の利用時間を変更したり、閉鎖する場合があります（別途通知）。 5. 在籍期間を過ぎた学生証は学生部法務研究科担当に返却してください。 6. 在籍期間を過ぎた場合は、施設の利用は出来ません。ロッカーの荷物も処分しますので、ご注意ください。 7. 学生証の不正な使用が発覚した場合は、特別研修生・科目等履修生の身分を失います。 8. リサーチペーパーを申込む場合、早めに希望する指導教授へ相談をしておいてください。 	
参考	特別研修生・科目等履修生に応募しない場合でも修了生（塾員）は、メディアセンター（図書館）を利用することができます。（有料） http://www.mita.lib.keio.ac.jp/services/alumni.html	